

市長コラム しんげの一言メッセージ

川淵三郎キャプテンの健康アドバイス

本庄市のスポーツ・レクリエーションの推進にご貢献いただいている「キャプテン」こと日本サッカー協会最高顧問の川淵三郎氏。サッカー日本代表選手、日本代表監督、「Jリーグ」初代チェアマンを経て、第10代日本サッカー協会会長を務められた方です。川淵キャプテンは以前から、市民が誰でも気軽にスポーツに親しめるまちづくりに取り組みたいという情熱をお持ちでした。そんなキャプテンを平成21年、早稲田大学の白井克彦総長（当時）が本庄市にご紹介くださいました。本市の「市民一人1スポーツ」のキャッチフレーズを高く評価されたキャプテンは、その後今日に至るまで、本市のスポーツ・レクリエーションの振興にお力添えをいただいております。人工芝の若泉サッカーグラウンドの開設や、各小学校の校庭の芝生化の推進、市内全域で30ものウォーキングコースの設置、毎年体育の日に開催される「スポレクフェスタ」などは、キャプテンのアドバイスと、市のスポーツ推進に携わる方々の情熱により実現したものです。

先日、早大本庄学院で開催された早大埼玉県校友会において、川淵キャプテンは地元の本庄児玉稲門会の招聘によりご講演され「足からの老化を防ぐため、毎日つま先立ち（かかとを上げる）運動を50回行うと良い」と聴衆に健康についてのアドバイスをされました。この運動は自分自身に合った回数で行えば良く、直立してリズムカルに、終わってから必ずストレッチでアキレス腱とふくらはぎを伸ばすことが大切だそうです。以来私もやっていますが、朝、ストレッチと共に行くと、その一日は体の循環がとても良いことを実感しています。みなさんもどうぞお試しください。

昨年、キャプテンは国から文化功労賞を受賞されました。そして本庄市は合併10周年を記念して、川淵三郎氏と白井前早大総長に「市政特別功労感謝状」を贈呈いたしました。キャプテンにはこれからも末永く本市のスポーツ・レクリエーションの振興にお力をいただけるとのことで、心強い限りです。

本庄市長 吉田信解

セルデイ臨時休館のお知らせ

館内メンテナンスのため、左記のとおり休館いたします。
臨時休館日 2月8日(月)
 ※当日は、セルデイ館内全ての施設（児玉中央公民館・児玉文化会館・図書館児玉分館及び図書館返却ポスト）がご利用頂けませんのでご注意ください。
 ★セルデイ ☎28851



「中小企業退職金共済掛金の補助制度」のご案内

市では、小規模事業者の育成と従業員の福利厚生増進を目的に、事業者が支出する退職金共済掛金の一部を補助しています。
補助対象（次の①～④すべてに該当する事業者）
 ①常時使用する従業員がおおむね20人（商業・サービス業は5人）以下の事業者

② 中小企業退職金共済契約、又は特定退職金共済契約をしている事業者

③ 市内に事業所があり、1年以上の事業実績を持ち、市税を完納している事業者

④ これまでに補助制度を利用したことのない事業者
期間 3年間（継続）
補助金額 加入従業員1人につき1年間当たり2、400円（上限）
 ※必要書類などは、商工観光課にお問い合わせください。
申込 1月29日(金)までに電話又は直接左記へ
 ★商工観光課 ☎251175

本庄市公共下水道事業計画の変更に伴う事業計画書の縦覧

利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業の変更に伴い、事業計画書の縦覧を実施します。
縦覧期間 1月15日(金)～28日(木)（土・日・休日を除く）
 午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 下水道課（市役所2階）
 ★下水道課 ☎251147

お知らせ

あたたかい愛の心で「献血」にご協力ください

病気やけがの治療のために、国内では毎日約3、000人の患者が輸血を受けています。しかし、輸血に必要な血液製剤は、人工的に造れないうえに、長期間の保存もできません。また、冬は体調を崩す人が多くなり、献血者が減少する傾向にあります。輸血を待つ患者さんへ安定して血液をお届けするために、1人でも多くの人のご協力をお願いします。

日時 1月18日(月)
 午前10時～11時30分、午後0時30分～4時
会場 本庄市役所
対象 16歳から69歳までの人（ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある人に限ります。）
 ※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。
種類 全血（400ml・200ml）
 ★本庄市保健センター ☎242003

太陽光発電設備は償却資産の申告が必要です

次のいずれかに当てはまる太陽光発電設備は、償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合がありますので毎年、申告をお願いします。
 ○法人が所有する太陽光発電設備
 ○個人が売電など事業用として所有する太陽光発電設備
 ○個人が住宅用に所有する10キロワット以上の太陽光発電設備
 ※一定の条件を満たす場合は、税負担軽減の特例措置を受けることができます。

なお、家屋の屋根材として設置された建材型のソーラーパネル（瓦などの屋根材の上に乗せたソーラーパネルを除く）は家屋で課税されず申告は不要です。
償却資産とは：製造や小売・農業などの事業を個人・法人で営んでいる人が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産のことをいいます。
 ＊お問い合わせは左記へ
 ★課税課 ☎251121

防火管理者資格取得講習会（新規講習）のお知らせ

学校、病院、工場、事業所、店舗その他多数の者が出入・勤務し、又は居住する建物（収容される者の数が、不特定の者を収容する建物は30人以上、グループホームなどの社会福祉施設等は10人以上、その他の建物は50人以上）には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置かなければなりません。資格を持っていない事業所は必ず受講してください。
講習区分 甲種防火管理新規講習
日時 2月17日(水)・18日(木)
 午前9時30分～午後4時50分
会場 児玉郡市広域消防本部（西富田904-13）
定員 60人（先着順）
費用 4,000円（教材費）
申込 2月1日(月)～12日(金)（土・日・休日を除く）の午前9時から午後4時30分までに申込書に証明写真（縦2.5cm×横2.0cm）を添付のうえ、直接左記へ
 ※申込書は消防本部及び各消防署で配布又は消防本部ホームページからもダウンロード

平成27年度児玉郡市手話通訳者認定試験を実施

2月20日(土) 午前9時～午後9時
会場 はにぼんプラザ
内容 筆記・実技試験・面接（埼玉県登録手話通訳者として手話通訳士資格を有する人は筆記・実技試験免除）
応募資格 平成27年4月1日現在満20歳以上65歳以下で、児玉郡市の手話通訳者養成講座修了者又は同程度以上の技術を保持すると推定される人
応募方法 申請書に必要事項を記入のうえ、1月12日(火)から20日(水)（土・日を除く）午前8時30分～午後5時までに直接左記へ
 ※申請書は本庄市社会福祉協議会で配布しています。
 ★本庄市社会福祉協議会 ☎27275 ☎27309



お困りの方、いつでもご相談下さい。専門の漢方カウンセラーが相談に応じます。

不眠・皮膚病 糖尿病など

あい薬局 本庄市東台4-1-23 TEL: 0495-23-3456

小中学生のお手頃学習塾 **小3～中3 しみじゆく**

全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策 日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.

本気・本質・本格派 本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い) http://4319.jp 0495-71-4148

お客様のライフプランをきめ細かくサポート

しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL: 0495-21-2222

お正月 彩の国優良ブランド品

成人祝いのお赤飯のご注文も承っております。

武州東羊羹 定休日: 1/1(金)・6(水)・13(水)・20(水)・27(水) TEL: 0495-22-2315 営業時間: 午前9時～午後7時